

## お茶の水女子大学国際学生宿舎の入居者募集について

お茶の水女子大学から以下のとおり通知がありましたのでお知らせします。

※別紙「お茶の水女子大学学生寮規程実施細則」及び「お茶の水女子大学国際学生宿舎入居案内」をよく確認してください。

### 入居条件：

- (1) 女子単身外国人留学生
- (2) 入居期間は、入居日から最短修業年限以内
- (3) 「お茶の水女子大学学生寮規程」、「お茶の水女子大学学生寮規程実施細則」、「お茶の水女子大学国際学生宿舎入居案内」を遵守できる者  
※募集要項 1. (3) に記載の「お茶の水女子大学国際学生宿舎規程」は、既に廃止されている規程であるため、「お茶の水女子大学学生寮規程」および「お茶の水女子大学学生寮規程実施細則」として読みかえる
- (4) 本学の学部学生又は大学院学生として正規課程に「在籍」又は「在籍予定」の者  
※「在籍」：学籍区分が「在学」の者  
※「在籍予定」：正規課程に入学が決定している者
- (5) 日常会話に不自由しない程度の日本語能力を有する者

入居日時：平成 29 年 3 月 31 日（金）

※推薦者決定時期：平成 29 年 2 月末

※入居者決定時期：平成 29 年 3 月中旬以降

募集室数：単身用 4 室

### 入居経費：

- (1) 寄宿料：月額 4,700 円
- (2) 共益費：電気、水道料金、共用部分の光熱水費（全入居者の均等割）
- (3) 修繕積立金：月額 1,000 円
- (4) 居室清掃費：入居時に 10,000 円
- (5) その他：固定電話、インターネット経費は個別契約

### 提出書類：

- (2) 外国人留学生用入居申請書（両面印刷のうえ自筆記入）
- (3) 現在住んでいるアパート等の契約書の写し（A4 サイズコピー）
- (4) 在留カード（両面）の写し
- (5) 学生証（入学前であればその証明書）の写し

### その他の留意事項：

- (1) 入居期間延長については、原則として認められません。
- (2) 入居申請書の現住所、家賃月額以外の欄は平成 29 年 4 月時点の予定を記入してください。
- (3) 記入事項に重大な不備等があった場合は選考の対象外となることがあります。また後日判明した場合も、推薦又は入居許可について無効又は退去処分となることがあります。

●提出期限：平成 29 年 2 月 16 日（木）【厳守】

●問合せ先・提出先：教育学研究科 学生支援チーム（国際交流担当）

03-5841-3908 [gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp)

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/~edudaiga/index.htm>